

新水道料金表（最終改定日 令和8年9月1日）

▶改定後の水道料金表【1か月】

【一般用】(消費税込み)

口径	基本料金 (円)	従量料金 1m³当たり(円)									
		1~5 m³まで	6~10 m³まで	11~20 m³まで	21~30 m³まで	31~50 m³まで	51~100 m³まで	101~500 m³まで	501~1000 m³まで	1001 m³以上	
13mm	1,540										
20mm	1,980	99									
25mm	6,710										
30mm	10,010										
40mm	18,040										
50mm	29,370										
75mm	52,800										
100mm	122,650										

【温泉事業区域及び入湯税特別徴収義務者用】(消費税込み)

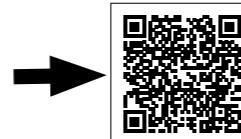
13mm	1,540	
20mm	1,980	
25mm	6,710	99
30mm	10,010	
40mm	14,740	

水道料金改定に伴う住民説明会

水道料金改定に伴う住民説明会を次のとおり開催します。

開催日	時間	場所
8月6日(火)	18時から	田沢湖総合開発センター1階 大集会室
8月7日(水)		西木総合開発センター2階 集会室
8月8日(木)		角館交流センター 第一研修室

これまでの経緯や水道料金早見表は
市のホームページに掲載しています。



市ホームページはこちら

必ずご一読ください

段階的に

令和6年9月検針分より 水道料金を改定します

–持続可能な水道事業の実現のために–

【問合せ】上下水道課（角館庁舎） ☎ 43-2296

水道料金改定の内容

令和6年9月検針分より、段階的に基本料金・従量料金ともに家庭用 24.6% (平均 26.95%) 改定 (値上げ) を行います。

●一般的な家庭の使用料金 1か月 20m³では 3,795 円 (現行料金) が…

令和6年9月1日から 4,106 円 (+ 311 円)
令和7年9月1日から 4,418 円 (+ 312 円)
令和8年9月1日から 4,730 円 (+ 312 円)

の値上げとなります

1か月 20m³当たり料金 (メーター口径 13mm)

現行料金	1回目改定 令和6年9月1日	2回目改定 令和7年9月1日	3回目改定 令和8年9月1日 ※最終改定日
3,795 円 +311 円 (+8.2%)	4,106 円 +312 円 (+8.2%)	4,418 円 +312 円 (+8.2%)	4,730 円



水道は、安全・安心な生活に欠かすことのできないライフラインです。将来にわたって安定して事業を継続していく必要があります。そのためには、適切な水準の料金収入の確保が必要不可欠です。
今後も、安心安全な水道水を皆さんに提供し、安心して次世代に引き継げるよう、一層の経営努力とサービス向上に努めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

